






不正改造は犯罪です!!

不正改造車の使用者
↓
整備命令の発令

不正改造を実施した者
↓
6ヵ月以下の懲役又は30万円以下の罰金

基準外ウイングの取付け



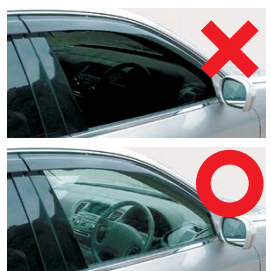
クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取付け



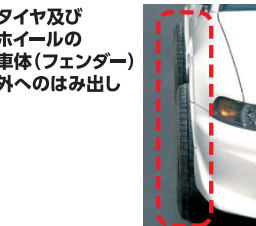
消音器(マフラー)の切断・取り外し



運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼付け



タイヤ及びホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し





このような改造は不正改造です

不正改造車を排除する運動

あなたがこんな不正改造車を見かけたら、ナンバープレート、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車 110番	北海道運輸局 011-290-2752 東北運輸局 022-791-7534 北陸信越運輸局 025-244-6114 関東運輸局 045-211-7254	中部運輸局 052-952-8042 近畿運輸局 06-6949-6453 中国運輸局 082-228-9141 四国運輸局 087-835-6369	九州運輸局 092-472-2537 沖縄総合事務局 098-866-1837
--------------------------	--	---	---

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02altered/call110.html> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→



推進／国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援／内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力／自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会

日本自動車車体整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、一般社団法人 日本自動車販売協会連合会、社団法人 日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、一般社団法人 日本自動車工業会、一般社団法人 日本自動車部品工業会、一般社団法人 日本自動車車体工業会、公益社団法人 日本バス協会、一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会、社団法人 日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、一般社団法人 日本自動車タイヤ協会、社団法人 全国軽自動車協会連合会、社団法人 全国自家用自動車協会、一般社団法人 日本自動車連盟、一般社団法人 自動車検査登録情報協会、一般社団法人 日本自動車会議所、一般社団法人 全国二輪車安全普及協会、一般社団法人 全国自動車標準協議会、全国石油商業組合連合会、一般社団法人 自動車用品小売業協会、日本ウィンドウ・フィルム工業会、日本自動車マフラー協会、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、全国ディーゼルのポンプ振興会連合会、一般社団法人 全国二輪車用品連合会、全国自動車短期大学協会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国オートバイ協同組合連合会、社団法人 日本自動車整備振興会連合会 (順不同)

自動車点検整備推進協議会ホームページ： www.tenken-seibi.com

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。